

改正後

P92～  
第6章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策  
2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策  
(1) 教育・保育事業  
<市全域>

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	2,760 (270)	5,010	2,760	630	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	5,600	6,000	3,164	711
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ <sup>3</sup>	0	0	15	0
②-①		2,840	990	419	81	

<区域別>  
【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	230 (11)	580	300	70	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	505	692	332	76
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		275	112	32	6	

【第2区域：北部・前芝】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	80 (2)	240	140	40	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	30	334	172	39
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		▲50	94	32	▲1	

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	480 (35)	740	460	90	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,220	1,085	684	147
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		740	345	224	57	

改正前

P92～  
第6章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策  
2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策  
(1) 教育・保育事業  
<市全域>

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	2,590 (990)	4,970	2,750	690	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	5,769	5,973	3,046	723
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ <sup>3</sup>	0	0	15	0
②-①		3,179	1,003	311	33	

<区域別>  
【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	260 (14)	610	310	80	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	535	675	335	80
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		275	65	25	0	

【第2区域：北部・前芝】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	80 (9)	290	160	30	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	40	344	162	44
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		▲40	54	2	14	

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳		0歳
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	500 (20)	760	420	90	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,280	1,036	650	141
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		780	276	230	51	

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	560 (50)	750	430	100	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,414	763	433	104
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		854	13	3	4	

【第5区域：吉田方・牟呂】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	290 (40)	610	340	70	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	704	597	324	79
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		414	▲13	▲16	9	

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	710 (91)	1,210	650	170	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	733	1,342	612	110
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	12	0
②-①		23	132	▲26	▲60	

【第7区域：二川】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	170 (2)	280	160	40	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	300	369	191	40
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		130	89	31	0	

【第8区域：南稜・章南】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	150 (20)	390	200	40	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	254	550	267	83
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	3	0
②-①		104	160	70	43	

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	520 (209)	730	430	110	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,444	792	402	101
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		924	62	▲28	▲9	

【第5区域：吉田方・牟呂】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	240 (147)	570	350	100	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	704	607	309	84
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		464	37	▲41	▲16	

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	600 (371)	1,180	600	160	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	733	1,363	612	110
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	12	0
②-①		133	183	24	▲50	

【第7区域：二川】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	170 (0)	280	170	60	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	315	354	162	39
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		145	74	▲8	▲21	

【第8区域：南稜・章南】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	160 (160)	390	200	30	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	254	554	262	84
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	3	0
②-①		94	164	65	54	

【第9区域：五並・高豊】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	90 (19)	210	80	10	
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	440	268	149	33
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		350	58	69	23	

P107～

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策  
(2) 放課後児童クラブ

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	3,900	3,900	4,030	3,720	3,890
②確保方策	利用定員(人)	3,930	3,950	4,090	3,800	3,950
②-①		30	50	60	80	60

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	370	370	390	380	400
②確保方策	利用定員(人)	370	390	390	380	400
②-①		0	20	0	0	0

【第2区域：北部・前芝】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	200	210	210	180	160
②確保方策	利用定員(人)	200	220	240	180	180
②-①		0	10	30	0	20

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	550	530	540	560	570
②確保方策	利用定員(人)	550	530	540	560	570
②-①		0	0	0	0	0

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	700	690	680	720	760
②確保方策	利用定員(人)	700	700	700	720	760
②-①		0	10	20	0	0

【第5区域：吉田方・牟呂】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	460	470	490	400	420
②確保方策	利用定員(人)	470	470	500	410	420
②-①		10	0	10	10	0

【第9区域：五並・高豊】

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	60 (60)	160	110	30	
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	455	258	152	40
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		395	98	42	10	

P107～

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策  
(2) 放課後児童クラブ

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	3,900	3,900	4,030	3,720	3,670
②確保方策	利用定員(人)	3,930	3,950	4,090	3,800	3,850
②-①		30	50	60	80	180

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	370	370	390	380	360
②確保方策	利用定員(人)	370	390	390	380	380
②-①		0	20	0	0	20

【第2区域：北部・前芝】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	200	210	210	180	190
②確保方策	利用定員(人)	200	220	240	180	190
②-①		0	10	30	0	0

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	550	530	540	560	540
②確保方策	利用定員(人)	550	530	540	560	560
②-①		0	0	0	0	20

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	700	690	680	720	660
②確保方策	利用定員(人)	700	700	700	720	720
②-①		0	10	20	0	60

【第5区域：吉田方・牟呂】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	460	470	490	400	400
②確保方策	利用定員(人)	470	470	500	410	410
②-①		10	0	10	10	10

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	820	840	890	820	890
②確保方策	利用定員(人)	820	840	890	820	890
②-①		0	0	0	0	0

【第7区域：二川】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	310	300	320	230	240
②確保方策	利用定員(人)	320	300	320	280	270
②-①		10	0	0	50	30

【第8区域：南稜・章南】省略

【第9区域：五並・高豊】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	150	160	170	150	170
②確保方策	利用定員(人)	150	170	170	160	170
②-①		0	10	0	10	0

P121～

(9) 妊産婦健康診査

【事業概要】

妊産婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担で妊婦14回、産婦2回の健康診査を行い、健康管理を支援します。

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	妊婦健診					
	対象者数(人)	2,900	2,850	2,800	2,600	2,300
	延受診者数(人)	35,000	34,500	34,000	34,100	26,135
	産婦健診					
②確保方策	対象者数(人)	2,900	2,850	2,800	2,600	2,300
	延受診者数(人)	5,800	5,700	5,600	5,200	4,600
	実施場所(か所)	病院1、診療所14、助産所1				
	検査項目	妊婦健診：基本的な妊婦健康診査の項目(健康状態の把握等)及び各種医学的検査(血液検査等) 産婦健診：基本的な産婦健康診査の項目(健康状態の把握等)及びメンタルチェック				
実施時期	・妊娠初～妊娠23週 4週間に1回 ・妊娠24～35週 2週間に1回 ・妊娠36週～分娩 1週間に1回 ・産後2週間、4週間ごとに各1回					
延受診者数(人)	40,800	40,200	39,600	39,300	30,735	

P122～

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	訪問対象者数	2,900	2,850	2,800	2,600	2,300	
	訪問実施数(人)	保健所	2,900	2,850	2,800	2,600	2,300
		民生委員児童委員、主任児童委員	2,900	2,850	2,800	2,600	2,300
		合計	5,800	5,700	5,600	5,200	4,600
②確保方策	実施体制	看護師・助産師(委託) 民生委員児童委員、主任児童委員					
	実施機関	保健所 民生委員児童委員、主任児童委員					
	訪問実施数(人)	保健所	2,900	2,850	2,800	2,600	2,300
		民生委員児童委員、主任児童委員	2,900	2,850	2,800	2,600	2,300
合計		5,800	5,700	5,600	5,200	4,600	

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	820	840	890	820	860
②確保方策	利用定員(人)	820	840	890	820	860
②-①		0	0	0	0	0

【第7区域：二川】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	310	300	320	230	230
②確保方策	利用定員(人)	320	300	320	280	280
②-①		10	0	0	50	50

【第8区域：南稜・章南】省略

【第9区域：五並・高豊】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	利用者数(人)	150	160	170	150	150
②確保方策	利用定員(人)	150	170	170	160	160
②-①		0	10	0	10	10

P121～

(9) 妊産婦健康診査

【事業概要】

妊産婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担で妊婦14回、産婦1回の健康診査を行い、健康管理を支援します。

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	妊婦健診					
	対象者数(人)	2,900	2,850	2,800	2,600	2,600
	延受診者数(人)	35,000	34,500	34,000	34,100	34,100
	産婦健診					
②確保方策	対象者数(人)	2,900	2,850	2,800	2,600	2,600
	延受診者数(人)	5,800	5,700	5,600	5,200	5,200
	実施場所(か所)	病院1、診療所14、助産所1				
	検査項目	妊婦健診：基本的な妊婦健康診査の項目(健康状態の把握等)及び各種医学的検査(血液検査等) 産婦健診：基本的な産婦健康診査の項目(健康状態の把握等)及びメンタルチェック				
実施時期	・妊娠初～妊娠23週 4週間に1回 ・妊娠24～35週 2週間に1回 ・妊娠36週～分娩 1週間に1回 ・産後2週間、4週間ごとに各1回					
延受診者数(人)	40,800	40,200	39,600	39,300	39,300	

P122～

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	訪問対象者数	2,900	2,850	2,800	2,600	2,600	
	訪問実施数(人)	保健所	2,900	2,850	2,800	2,600	2,600
		民生委員児童委員、主任児童委員	2,900	2,850	2,800	2,600	2,600
		合計	5,800	5,700	5,600	5,200	5,200
②確保方策	実施体制	看護師・助産師(委託) 民生委員児童委員、主任児童委員					
	実施機関	保健所 民生委員児童委員、主任児童委員					
	訪問実施数(人)	保健所	2,900	2,850	2,800	2,600	2,600
		民生委員児童委員、主任児童委員	2,900	2,850	2,800	2,600	2,600
合計		5,800	5,700	5,600	5,200	5,200	

P123～

(11) 養育支援訪問事業

【事業概要】

育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士、**看護師**が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援や育児・家事援助を行います。また、民間団体による家庭訪問型子育て支援を行います。

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	専門的相談支援	対象世帯数(人)	250	250	250	250	250
		延支援回数(回)	600	600	600	600	600
	育児・家事援助	対象世帯数(人)	40	40	40	40	40
		延支援回数(回)	230	230	230	230	230
	合計	対象世帯数(人)	290	290	290	290	290
		延支援回数(回)	830	830	830	830	830
②確保方策	実施体制	保健師1人、助産師1人 保育士2人		保健師2人、 保育士1人、看護師1人			
	実施機関	保健所 こども若者総合相談支援センター					
	専門的相談支援	延支援回数(回)	600	600	600	600	600
	育児・家事援助	延支援回数(回)	230	230	230	230	230
	合計	延支援回数(回)	830	830	830	830	830

P124～

(12) 利用者支援事業

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	か所数	3	3	3	3	3	
	利用者数	相談	2,700	2,700	2,700	2,000	2,000
		ママサポートプラン	3,000	2,900	2,900	2,700	2,300
		チャイルドサポートプラン	1,200	1,200	1,200	1,200	700
		合計	6,900	6,800	6,800	5,900	5,000
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3	
	利用者数	相談	2,700	2,700	2,700	2,000	2,000
		ママサポートプラン	3,000	2,900	2,900	2,700	2,300
		チャイルドサポートプラン	1,200	1,200	1,200	1,200	700
		合計	6,900	6,800	6,800	5,900	5,000
②-①	0	0	0	0	0		

P126～

(14) 実費徴収に係る補足給付事業

【事業概要】

①日用品・文房具等に要する費用の補助

保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園に在園する児童のうち、生活保護世帯に属する子どもを対象として、日用品、文房具、行事参加費等にかかる実費徴収額に対して補助(月額上限2,500円)を実施します。

②副食材料費に要する費用の補助

令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化に合わせて、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に在園する満3歳から5歳までの児童のうち、下記に該当する子どもを対象として副食にかかる実費徴収額に対して補助(月額上限4,800円)を実施します。

1. 年収360万円未満相当世帯の子ども
2. 所得階層にかかわらず、小学3年生までの子どものうち第3子以降の子ども

P123～

(11) 養育支援訪問事業

【事業概要】

育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援や育児・家事援助を行います。また、民間団体による家庭訪問型子育て支援を行います。

<市全域>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	専門的相談支援	対象世帯数(人)	250	250	250	250	250
		延支援回数(回)	600	600	600	600	600
	育児・家事援助	対象世帯数(人)	40	40	40	40	40
		延支援回数(回)	230	230	230	230	230
	合計	対象世帯数(人)	290	290	290	290	290
		延支援回数(回)	830	830	830	830	830
②確保方策	実施体制	保健師1人、助産師1人 保育士2人		保健師1人、助産師1人 保育士2人			
	実施機関	保健所 こども若者総合相談支援センター					
	専門的相談支援	延支援回数(回)	600	600	600	600	600
	育児・家事援助	延支援回数(回)	230	230	230	230	230
	合計	延支援回数(回)	830	830	830	830	830

P124～

(12) 利用者支援事業

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	か所数	3	3	3	3	3	
	利用者数	相談	2,700	2,700	2,700	2,000	2,000
		ママサポートプラン	3,000	2,900	2,900	2,700	2,700
		チャイルドサポートプラン	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		合計	6,900	6,800	6,800	5,900	5,900
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3	
	利用者数	相談	2,700	2,700	2,700	2,000	2,000
		ママサポートプラン	3,000	2,900	2,900	2,700	2,700
		チャイルドサポートプラン	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		合計	6,900	6,800	6,800	5,900	5,900
②-①	0	0	0	0	0		

P126～

(14) 実費徴収に係る補足給付事業

【事業概要】

①日用品・文房具等に要する費用の補助

保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園に在園する児童のうち、生活保護世帯に属する子どもを対象として、日用品、文房具、行事参加費等にかかる実費徴収額に対して補助(月額上限2,500円)を実施します。

②副食材料費に要する費用の補助

令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化に合わせて、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に在園する満3歳から5歳までの児童のうち、下記に該当する子どもを対象として副食にかかる実費徴収額に対して補助(月額上限4,500円)を実施します。

1. 年収360万円未満相当世帯の子ども
2. 所得階層にかかわらず、小学3年生までの子どものうち第3子以降の子ども